

会 議 記 録

会議名称	平成 29 年度第 2 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 29 年 7 月 15 日 (土) 午後 5 時 01 分～午後 7 時 12 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出席者	委員 小田、渋谷、坪内、三國、原田、有永、武者小路、大谷、折戸、加藤、 芹生、太田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、 施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、 柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、 宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、 方南図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、今川図書館長
配付資料	資料 1 杉並区立中央図書館改修基本計画 (素案) 資料 2-1 「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定について (案) 資料 2-2 「子ども読書活動推進計画」における小・中学生の未読者率 (目標項目)の変更について 資料 2-3 計画事業一覧 資料 2-4 「杉並区子ども読書活動推進計画」新旧対照表 資料 3 平成 28 年度事業報告及び平成 29 年度事業計画
会議次第	1 開会 2 中央図書館長あいさつ 3 議題 【報告事項】 (1)杉並区立中央図書館改修基本計画 (素案) について (2)杉並区子ども読書活動推進計画の改定について (3)平成 28 年度事業報告及び平成 29 年度事業計画について (4)その他 4 閉会

○会長 では、定刻となりましたので、平成29年度第2回杉並区図書館協議会を開催いたします。まず、中央図書館長からご挨拶をお願いいたします。

○中央図書館長 皆様、こんにちは。中央図書館長でございます。本日はまことに暑い中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。これでもまだ梅雨が明けていないということでございますが、いよいよ7月、8月になりまして、図書館も子どもたちの夏休みに向けていろいろ準備をしているところでございます。きょうは子ども読書活動推進計画の改定などについてもご説明をさせていただきますが、夏休みに向けては、きょうは特に資料をご用意してございませんけれども、区の広報などで夏休みの図書館の行事をご案内しているところでございます。ぜひ、広報など図書館の事業についても委員の皆様もごらんいただければというふうに思います。

いずれにいたしましても、きょうはこの中央図書館の改修の計画につきまして、それから最後は評価につきましてご議論いただくようになってございますので、短い時間で狭いところで申しわけございませんが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長 では、第1回の図書館協議会に出席できなかった委員がいらっしゃいますので、紹介します。

【自己紹介省略】

○会長 それから、本日から杉並区社会教育委員代表の、委員変更がありました。ただ、本日は都合により欠席となっております。

それでは、議事進行に当たって円滑に進行できるように、ぜひとも各委員のご協力をお願いします。特に、きょうは異例の5時からですので、できるだけ多くの委員が発言できるようにご配慮いただきたいと思います。

それでは、議題に入ります。本日は報告事項が3件予定しています。報告事項(1)で杉並区立中央図書館改善基本計画（素案）について説明していただきます。

では、お願いします。

○中央図書館次長 中央図書館次長でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。私のほうから中央図書館の改修基本計画の素案につきましてご説明いたします。

それでは、お手元の改修基本計画をごらんください。まず、1ページでございますが、基本計画策定の背景と意義です。既にご案内のようにこの中央図書館は築35年で、非常に老朽化が進んでおります。特にエレベーターの停止やトイレの詰まりなども起こっておりますので、抜本的な対応が必要となっております。また、この間、図書館を取り巻く状況や時代のニーズも

大きく変化してきました。従来の図書館としての文化教養施設といった面だけではなく、課題解決型の施設、あるいは交流空間型の施設としての役割も求められるようになってきたところでございます。こうした区民ニーズの変化に対応するために、区では杉並区立図書館サービス基本方針を策定しております。前回の協議会でお配りしております。

さらに、こうした状況の中で、杉並区といたしましては区立施設再編整備計画を策定し、平成28年度に改定いたしました。この中央図書館の全面的な大規模改修工事を行うことを決めました。この改修に当たりましては、サービス基本方針を具現化していくことのほかに、可能な限り区民や利用者の要望を取り入れていくことが必要なため、昨年来、千四百余名にわたる広範な区民の意見聴取を行ってきたところでございます。改修工事は、平成31年度を予定しておりますが、前年の30年度に基本・実施設計に向け、基本的なコンセプトや方向性、あるいは工事の概要を整理し、このたびこの基本計画を策定いたしました。

次に2ページですが、基本コンセプトでございます。まず、この老朽箇所の設備改修は当然行いますが、サービス基本方針が掲げる目指すべき図書館像の具現化を目指しております。基本コンセプトは表の中にご覧いただけます「誰もが気軽に利用できる、安全で快適な図書館をめざす」ということと、「時代のニーズを反映した図書館の成長・進化に対応できる、柔軟性のある建築をめざす」、それと「杉並区立図書館サービス基本方針に掲げる図書館像の具現化をめざす」という、この3点でございます。

次に3ページは、大規模改修の概要でございます。まず老朽化設備の更新と震災等への備えの強化です。電気、給排水や防災、空調等の機械設備、エレベーターにつきましては、全面交換と考えてございます。ただ、アルミ材で覆われたデザイン性の高い建屋につきましては、耐用年数内であるということから、小規模な補修や全面クリーニングに留め、多用されているガラス面に対応して、書籍の紫外線灯への影響を抑制できるような改良を考えてございます。また、書架等の設備につきましては、新たな耐震対策を施し、あわせて採用可能な省エネ対策を適切に講じます。設備や書架の耐震対策につきましては、より効果的な技術が開発されておりますので、そうした対策も施していく考えでございます。以下、表に老朽化が著しいものの代表例が記載してございます。

次に4ページでございますが、レイアウトと機能拡張でございます。この間、区民等の意見を聞いてきた中で、一般図書の充実や一般図書のスペース（閲覧場所）の拡充を望む声が最多を占めております。そこで、現在1階に集約されている一般図書や児童図書、新聞・雑誌に係る主要3ゾーンは各フロアに配置換えをして、各ゾーンを拡充していきたいと考えております。

また、バックヤード業務と利用者が交錯する部分の改善も図りたいと考えております。絵につきましても、あくまでもイメージでございます。

次に調べものゾーン・交流空間の新設ですが、個人、グループの双方にとって来館、滞在、交流しやすい空間として、学習スペースや会議室等の表現で、文化教養型から交流空間型に至るまでの機能を兼ね備えた施設の整備を求める声が多く寄せられました。こうしたことから、調べものや学習に適した場となる調べものゾーンを防音ガラス等で区切って、素通しもできる複数の会議室等を兼ね備えた空間を新たに設けまして、学びと楽しい交流の場として運用できるようにしたいと考えております。

5 ページをごらんください。3 番目、ヤングアダルトゾーンの拡充でございます。学生が調べものをしやすい場所があるとよい、あるいは一般図書コーナーの脇にある YA コーナーを拡げてほしいといった、具体的な提案が区民等から挙げられております。特に10代の若者世代の図書館利用を普及・促進するために、こういったヤングアダルト層向けの配架や閲覧スペース等を確保しまして、中・高生向けのサービスの充実を図っていききたいと考えております。

4 番目にカフェゾーンの再構築です。飲食や会話のできるスペースがあるとよいとか、明るく開放的なカフェがほしいといった意見が多くありました。現在、地下1階に喫茶室もございますけれども、喫茶室のアクセスを改善しまして、書籍の閲覧も可能な場所であるカフェゾーンとして再構築を図っていききたいと考えております。

6 ページですが、視聴覚ホールの多目的用途化でございます。図書館で開催を望む行事といたしまして、著名人等を招いた規模の大きな講演会や講座等のイベントを求める声が多数を占めております。そうしたことから、多目的ホールとしての設備を備えていききたいと考えております。

6 番目ですが、屋外スペースの有効活用です。明るい図書館がよい、周辺の豊かな緑を生かしてほしいといった声が多く寄せられました。そのため、照明設備の見直しは当然ですが、西側ガラス張りのエリアと読書の森公園につながるオープンスペースの緑を生かした改修を行いたいと考えております。西北面の敷地は都市計画道路予定線による建築制限がありますけれども、容易に撤去できる日除けやベンチ等の設置は可能ですので、当該エリアの整備を行いたいと考えております。

7 ページの 7 番目ですが、図書館サービスの情報化の推進です。スマートフォン等で多くの情報へアクセスできる環境の整備を求める声が多く寄せられております。また、自動貸出機の導入なども求める声もございました。こういった声やWi-Fiなどの ICT 環境の設備拡張にも

対応できるように改修内容の配慮を講じていきたいと考えております。

次に項目 4、今後のスケジュールですけれども、これは予定でございます。工事は概ね 1 年を予定してまして、その間、中央図書館は閉館となります。また、閉館に際しまして、工事の妨げとなる物品や資料については、一時、館外へ搬出いたします。そうしたことを経て、平成 32 年度 9 月にリニューアルオープンを目指してまいります。

8 ページ以降は、参考資料となります。後ほどごらんいただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

○委員 これを見ますと、とてもすばらしいなと思います。大変、図書館サービス基本方針の具現化といいますか、どれも、これが実現したらすばらしいなと思いました。ただ、今のこの進捗状況といいますか、プランのでき上がっているプロセスは、図書館協議会だけではなく一般の利用者とか区民の方にも、情報公開というんですかね、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○中央図書館次長 区民に対する情報公開でございますけれども、これにつきましては、当然、基本計画の素案ですので、まだ固まっているわけではございません。その中で、今こういった図書館協議会の場合などで皆様方のご意見なども伺いまして、さらに固めていきたいと考えているところです。これから区議会などにも報告することになります。区議会への報告は、区民に対して公開するというだけでもございます。また、この図書館協議会の資料なども、ホームページ等でも公開対象になってございます。公開の仕方はいろいろとありますけれども、今後あらゆる機会でご覧に公開することになると思っているところです。

○委員 その場合、利用者からゾーニングプランに対して、ここはすばらしいな、とかいろいろ意見があると思うんですけど、そういう利用者の声をまた吸収して反映させるということは考えていらっしゃるのでしょうか。

○中央図書館次長 区民の皆さんの意向をお聞きしないといけないものがないという考えから、行政側だけで一方的に決めるのではなくて、区民の皆さんの意向を尊重するという立場に立ちまして、昨年来いろいろな場を用いまして区民の意向の把握に努めてきたところでございます。それをもとにして、この素案を固めていくつもりでございます。

○委員 今後はないということでしょうか。

○中央図書館次長 もう十分にそういう機会を持ったと基本的には考えております。

○委員 今のご意見と中央図書館のご回答につきまして、区民のご意見を聞いていくのは必要だと思えますし、広報していくのも必要だと思うんですけども、次長さんがおっしゃったように、ずっと聞き続けていくと設計が固まらなくて工事が進まないという状況にもなると思えますので、それはおっしゃるとおりの回答だと思うんですね。

ただ、一つご提案するとするならば、区民の皆さんにもわくわくとしていただきたいので、例えばまだ開館している間に、今こういうことが検討されていますとか、ここまで固まりましたというのを、全部を公開する必要はないと思えますが、部分的にちょっと展示とかポスター的に見せる。それに対して細かい点、こんな備品があったらいいなとか、こういう色合いがいいなというようなことをコメントしてもらおう。それを全部取り入れることはできないとは思いますが、区民の皆さんがどんなことを望んでいるのかなというのを、常に職場の皆さんが把握されたりしていくといいんじゃないかなというふうには思います。

○委員 これを見ると、すごく何かわくわくします。

○中央図書館次長 区民の皆さんの意向というものを反映して我々も考えてまいりたいと思っておりますが、真っさらの土地に一から建てるものではなくて、現在のこの図書館の躯体は残したまま、その中での改修ということですので、当然限度があるというか限界があります。その中で、極力区民の皆さんの意見を尊重して、できるだけ取り入れていきたいという姿勢は変わりません。

○委員 できれば、委員がおっしゃったように、パネルとか何かポスターでもいいので、こういうラフなゾーニングのプランだけでも、こういうふうになりますよ、みたいなことを利用者の方にお知らせすると、みんな喜んで楽しみに期待すると思えます。ぜひお願いしたいと思えます。

○中央図書館次長 今後、設計段階に入って、設計事業者のほうからも提案などがあろうかと思えます。そういったものも含めて総合的に検討してまいります。当然いろいろな局面で皆さんに情報公開はしていくつもりではございます。

○委員 もう一個、別件よろしいですか。今後のスケジュールのところ、工事期間は1年間で工事中は閉館ということですけども、1年間こちらの資料を使うことができないというのは区民の皆さんも大変ご不便なんじゃないかと思えます。既に考えられているかもしれませんが、今の時点でこれを聞く段階ではないかもしれませんが、区の他の図書館が開館しておりますので、例えばOPACで検索できるようにはしておいて、配送で利用していただくとか、全部はできないと思えますので、何かしら貸し出し回数の多いものだけでもピックアップ

プして、貸し出し利用とか閲覧利用とかできるようなことを考えてくださるといいんじゃないかなと思います。これは今答えていただく必要はございませんので。

○中央図書館次長 これにつきましても、まだ検討中ではございますけども、ご指摘のとおり、やむを得ないこととはいえ、その間にご不便をおかけします。極力、貸し出しや返却など、そういうようなことができるような方策をあわせて考えていきたいと考えております。

○委員 ゾーニングというこれ、初めて拝見したんですけども、子どもの本が 2 階に行くということになっていますが、そうすると大人の今 2 階に入っているものは下へおりるとい、そんな考えでよろしいですか。2 階に資料室とかがありますけれども。

○中央図書館次長 基本的には、子どもや、YA につきましては、大体 2 階にまとめたらどうかと考えているところです。

現在、2 階に杉並図書コーナーなど資料室のようなものについては、その部分の一部を移すことも考えているところです。やはり全体的になるべくスペースを広げてほしいようなことや、閲覧席を確保してほしい、こちらにも書いてございますけども、いろいろな会議室だとか調べ物ゾーンみたいなものも欲しいと、というような意見もありますので、そういった要望を最大限取り入れられるようなゾーニングを考えておまして、一般の方については 1 階にまとめるような形、そういった方向性では考えております。

○委員 そうすると、会議室は 1 階、大人のところにつくる感じですか。

○中央図書館次長 2 階にもこの交流空間というようなもので、会議ですとか調べ物ですとか、そういったものに利用ができるような、空間を考えております。

○委員 そうですか。はい、わかりました。

○委員 そうすると、児童書コーナーが現在の児童書コーナーよりも狭くなるということでしょうか。2 階部分はもう既に資料室とか対面朗読室とか調べ物学習室とか、いろいろありますよね。それをどういうふうに動かすプランなんでしょうか。

○中央図書館次長 まだ、固まっているわけではございませんけども、大まかなイメージとして、児童コーナーについても極力広げられるような方向で考えておまして、狭めるという発想は余り持っておりません。

○委員 2 階におはなしの小部屋をスペースとしてとるわけですね。

○中央図書館次長 そうですね。これもまだ固まっていませんけども、なるべくお子さんとかあるいは YA とか中高生の方々については、なるべく 2 階のほうにと考えております。

○副会長 すみません。少し基本的な確認なんですけども、例えばこういう、いろいろ交流し

ながら、例えば大学図書館の学習するスペース、ラーニングコモンズが今ふえていますけど、そのときに文部科学省は割と乱暴に、書庫を減らしてでもやりなさいというようなお話があるので、ここの図書館にもこの種のスペースをつくろうとすると、かなり制約がふえます。改修後の収蔵能力はどのようなイメージをお持ちでしょうか。

○中央図書館次長 収蔵能力は現在、75万冊弱ぐらいあります。かなり、一つの館としましては収蔵能力は大きいです。現在適正化を図っておりまして、やはり汚損本などがありますので、そういったものはなるべく適正化を図り、冊数を減らしていくということを一方でやりながらも、杉並区としての看板となる図書館ですので、やはり図書の充実というものも考えていきたいと考えておりまして、今までと遜色のないような形で考えていく必要があるかと思っているところです。

○委員 すみません。確認なんですけど、汚損本などを除籍しながらという現段階のことはわかるんですけど、ここで終わりじゃなくて、つくってからこれからずっと長く使うわけですよ。本はまたふえてきますよね。最終的なマックスの収容冊数をどうお考えですかというふうに、今、副会長はお聞きになったんじゃないかと思うんですが、今と変わらないと理解してよろしいのでしょうか。

○中央図書館次長 やはり新刊本がどんどん発生してきますので、そういった物を当然受け入れていく一方において、やはりいろいろな時代に変化によって、内容がやっぱり現時点では適正を欠くようなものが出てくるとなると、その辺はやはり除籍することで、バランスをとっていくことになると思います。

○委員 ちょっと、回答になっていない。

○委員 率直にお聞きしてよろしいですか。改修後の収容冊数を何万冊だと想定されていますか。私もそこは聞こうと思っていたんですけど。

○施設整備担当係長 施設整備担当からご回答させていただきます。

実は中央図書館のもともとある収蔵数というのは55万冊だったんですね。今既にいろんな場所を潰して、強引にふやして76万冊に来ているという状況でございます。現在、蔵書の適正化という部分もございまして、差し引きして現在60万冊程度を考えているという状況でございます。こちらについてはまだ、実際に閉架、杉並区の中央図書館は大きな閉架があって集密書架になっています。この集密書架の性能によって多少増減はすると思いますが、現状の目安は、施設的には60万冊程度を考えております。ですので、ある意味では建築当初より5万冊ふえた蔵書数で今考えているところでございます。

○副会長 多分、当然資料が現時点でこの冊数なので、減らすといっても限界はやっぱりあるのではないかというのは、多分委員の皆様が少し危惧されているところですが、杉並区の図書館全体の問題として、この種の資料をどこがどう引き取って、あるいは長期保存をどこまでやるのかというのは、中央館だけの問題にとどまらない話なので、これは委員皆さんが、あるいは図書館の皆さんが共通認識を持って考えたほうがいい事柄だろうと思います。この建物だけに全てを押しつけちゃうのもちょっと無理がある話だと思いますが、ただ一方で、先ほど言ったように、ラーニングコモンズをつくる際には書庫を潰しなさい、潰してもやりなさいという文科省のかなり強引な話もあったので、それもちよっとどうなのかなと個人的には思うところがありましたので、質問させていただきました。

それで、次に、これは委員にお伺いしたいんですけど、2 番の、素通しもできる複数の会議室って、まさに明治大学の和泉図書館さんもすごく開放的な、私も 1 回、ちょっと行っただけなんですけども、すごくすばらしい会議室で、確かに学生のみんなが何かやっているなど、よくわかる会議室になっていました。

○委員 グループ閲覧室ですよ。

○副会長 はい。そういう構造の効用って、どんなものがあるんですか。

○委員 我々がつくったときには、目指している効果というのは、見る、見られる関係性で、互いに刺激をし合うということですね。見られることを嫌がるというのは日本の文化だったと思うんですけども、既にだんだん、こう、若者の意識が変わってきて、見られることへの快感というのもあると思います。時代はそちらのほうにやはり移ってきていて、実際、学生はクローズな中でもやりたいこともあるんですね。ですので、一応ブラインドはうちはつけてはありますけれども、全くブラインドのない大学図書館もあって、それはそれで、やはりより活性化している。学生たちの活動がより活性化して、悪くはならないですね。見られるということはやっぱり余り悪いことはできないので、我々図書館側からしても、管理という言い方はちょっと余りよくないかもしれませんが、実際管理をしなくてはいけない部分もあり、それが、ガラス越しなので、すぐに見えて、ノックをして入って、何をやっているのと言わなくてもいいですし、向こう、学生たちも、そうやって人が入ることによって中断されることもないので、そういった意味でお互いに非常にいい関係性かなというふうに思っています。

○副会長 ありがとうございます。つまり、やっぱり効用は期待できると。

○委員 できますね。ただ、音の問題だと思うんですね。やはり音がうるさい、うるさいというか人の出している音をやっぱり快く思わない方もいらっしゃるのでは、その部分はどうか

するのかという考えは必要だと思います。ただ、こちらがどういうコンセプトでその図書館をつくるのかということになると思うので、お互いに音を共有し合うということも一方であると思いますので、どういう人たちが利用するのか、それによって、より効果が上がるのか下がるのかということを考えて上で考えればいいことだと思いますので、今ここでは回答はできないと思いますが、ガラス越し、素通しすることで、よりいい効果は狙えるとは思いますが、あと、あとは開放的なイメージになりますので、狭い空間が広く見えるという効果もありますね。

○副会長 ちょっと小中学校の委員の皆様にもちょっとお伺いしたいんですけども、私、そういう図書館サービス計画とかもほかの自治体にもかかわっているんですけど、そこでやっぱり学校代表の委員の方に言われたのが、交流してみんなで学習する、アクティブラーニングも今、小中学校ですごく盛んになっています。だからできればそういう交流できる、みんなが参加して何かやる場という図書館に必要だと思うけれど、一方で図書館は静かにするというのがある、子どもたちはちょっと何かおびえているというか、何か自分たちは余り歓迎されていないというふうに感じているのではないかということも言われています。子どもたちに図書館に来てもらう上で結構私は重要だと思います。そうすると、ある程度子どもたちがちょっとぐらい騒いでもいいように、多分サービスとして相当、音をある程度許容するというのを方針につくらなきゃいけないと思うんですが、その辺、今、子どもたちって、例えばそういう公共図書館に行こうといったときにどんな感じなんだろうかな。

○委員 杉並区はとても学校図書館の充実を力を入れて、学校司書も全部の学校に入っています。そういった図書利用に対しての意識というのは子どもたちには随分あるんだろうなと思います。ただ、実際、じゃあ、公共図書館に中学生が行って活動するという場面は、残念ながらやっぱりまだまだ多くはないと思います、ただ、だからそういうときに、子どもたちが話し合いをしたりできるスペースがあったりだとか、その配慮を新しい図書館に取り入れてくださるというのは、非常にありがたいことだろうなと思います。

今いろんな地区で学校を改築などするときには、パソコン室と図書室を一緒にしてメディアセンターとしての機能の充実ということも学校施設内でもやっているの、公共図書館もそういった活用の仕方も一つの選択肢としてできることは有効だし、ありがたいと思います。

○委員 小学校もほぼ同じだと思うんですけども、アクティブラーニングのいわゆる学習をするときと読書をするときは、子どもたちの中ではすみ分けができていっているわけなので、それが混在することはあり得ないんですね、教室でも、あるいは図書館でも。調べ学習ということは、アクティブラーニング的な形で図書館を活用するのはこれから増えていくだろうなと思うん

ですけれども、子どもたちにとっては読書の空間とアクティブラーニングの空間をやっぱり分けて考えていると思います。私たちもそういうふうに教育をしていくと思います。

○副会長 逆に言うと、やっぱり静かに読みたいというスペースと、一方、子どもたちがみんな、いろいろ共同で何かができるスペースがやっぱり欲しいですか。

○委員 そうですね。そういう形が望ましいかとは思いますが。

○副会長 何か、そういう意味では、これからの図書館は、やっぱり多少声が出てもいいんじゃないかということを開き直って言っていけないと、あかちゃんタイムって私は本質としてはどうなのかなと、いつも正直思っています。子どもが泣くって普通ですから、余りそれに血眼になるのはちょっとどうなのかなと思いますので、これはちょっとこの改修そのものというよりは、具体的にその施設でどういうサービスをするかという話に多分もうかなり踏み込んでいますけど、そういうこともご検討いただけたらと思います。

○委員 子ども向けの児童図書は、1階にすることは、もう設計上不可能でしょうか。先ほどから、音を共有するであるとか、人に見られてもいいとか開放的とか、いろんなキーワードが出ているんですけど、やはり子どもたちが入ってきて2階に上がるというのがすごいハードルが高いのではないかとということと、あと、やはり小さいお子さんを連れてきた方がベビーカーで来たときに、エレベーターを使って上がるということのハードルを考えてしまいます。あと喫茶室があって、そこで多少雑談といえますかお話をしながら本を楽しむみたいな空間があると、しゃべってもいいんだよというアピールをしたいのであれば、1階にお子さんのゾーンをつくってもいいのではないかと思います。このイメージの一例というのが改修案に書いてあるんですけども、もう大体子ども関係は2階ということで固まりつつある感じでしょうか。

○中央図書館次長 先ほどから申し上げているようにまだ固まっているわけではないんですけども、こういうふうになればいろいろなところがゾーンとして広げられるのではないかとこの考えは持っております。ただ、いろいろなご意見も伺っておりますので、そういった面ももちろん今後も検討していかなければいけないかと思っております。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。じゃあ、子どもゾーン1階をぜひ検討に入れていただきたいです。何か私、見た瞬間からちょっと違和感がありまして、やはりそうしていただけたらいいかなと思います。

ただ、よく来てくださる方が、やはりお子さんたちよりは大人の方であるとか、この中央図書館の蔵書に対する期待といったようなことであるとか、調べ物に対する期待のようなものとか、使いやすさに配慮するというのもまた図書館として大事なことだと思うので、少しご検討

いただければと思います。

○中央図書館次長 はい。

○中央図書館長 ちょっとよろしいですか。ゾーニングの件は、きょうお示したのはイメージでございますが、ご案内のとおり、中央図書館は1階部分に一般書と児童書が混在しているような状況になっています。先ほどの、子どもの声の問題とか大人との共存の関係で、現在はいろいろご意見がやはりあります。そういう中では、今回私どもでお示したのは、やはり圧倒的に一般図書をお使いになる方が多い中で、それをメインで1階に置いて、十分その動線とか子どもたちのその入館に際する配慮はしなければいけないと思うんですが、大人と子どもをいわば分けさせていただいて、2階のほうの児童図書のほうでは、先ほどからお話が出ているように、多少声が出たり動き回っても、少し語弊があれば申しわけないんですが、大人の利用者のほうから言われないうような、そういう分離を想定しています。

実例で申し上げますと、地域館の中でも、2階に児童書を置いている館が杉並区内でも現在ございます。それから、ほかの自治体でも、先日、ご案内の方もいらっしゃるかもしれませんが、武蔵野市にあります武蔵野プレイスという、大変大きな、図書館と生涯学習施設などを併設した図書館が武蔵境にございます。そこは1階にカフェゾーンなんかもございまして、私ども大変参考になったんですが、そこもやはり児童書というか子どものコーナーは2階に置かれておりました。

今のご意見も十分配慮しながら、また細かいところは考えてはいきたいと思いますが、基本的には、ゾーニングにつきましてはかなり私どもも思い切って今回示させていただきましたので、基本的にはこれを前提に考えていきたいというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員 委員のご意見と杉並区さんの考えられた意見というのは、どちらも私はよくわかるつもりではいるんですけども、先ほどの一番初めの説明のとおり、1,400件のアンケートをとった上で、あと蔵書の数、そのほかいろんなことからそう決められたと思いますが、一つお願いするならば、設計業者が決まったときに、こういう強い意見があったということを踏まえて、幾つかパターンをつくっていただきたいと思います。

○中央図書館長 はい。

○委員 杉並区さんのほうも、私たちは絶対これだ、もうこれが正しいんだとどうしても多分思ってしまうとは思うんですが、そこをちょっと一歩引いていただいて、参考に、こういう形にしたら本当におさまるのかというのを示していただくと、私たちも納得はできると思います。実際その必要なスペースや書架の置き方というのはあると思うので、配置してみたときに、も

しかしたらやっぱり児童図書は 2 階でないとおさまらないということがわかるかもしれないし、逆かもしれないというふうに、ここにかかわっている人たちみんなが納得できるような形で話を進めていっていただけると、楽しくつくれるんじゃないかと思います。

○委員 もし児童スペースが 2 階に行くならということで、ちょっと一つだけ希望を言わせていただきたいんですけど、今の 2 階の資料室、調べ学習室のところの奥に、実験できるスペースが最初つくられていたんです。水道とかの施設が。あそこで科学遊びとかができるようにということで水場が設けられていたんですけど、今、デッドスペースになっちゃっているんですね。もしできることならそれを復活させていただきたいと思いました。そういう夢も私も膨らみましたので、よろしくお願いします。

○中央図書館次長 今後そういうようなことについても、ご意見を頂戴いたしましたので、設計のときに、できることかできないことかわからないですけども、考慮の対象にはしたいと思います。

○委員 そうですね。あそこに水場がちゃんとあるので。

○中央図書館次長 はい。

○会長 個人的にちょっと思ったのは、制約があると思うんですけど、何かカフェゾーンとかそういうもの、極端に言うと、屋内の図書館の中のスペースを余り占めないで、逆に屋外のスペースに、ある程度、夏の朝と冬の寒さが多少回避できるようなものがつくれるんだったら、カフェスペースをつくって屋外を有効活用を使うぐらいのほうが、有効に利用できるかなと思いました。

○中央図書館次長 はい。

○会長 それでは、いろいろご意見はあると思うんですけど、時間もありますので、よろしいでしょうか。

(了承)

○会長 では、次の報告事項(2)の杉並区子ども読書推進計画の改定についての説明をお願いいたします。

○中央図書館次長 それでは、引き続き私からご説明をいたします。まず、資料は資料 2 が 3 枚ありますが、全部資料 2 になってしまっておりますので、「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定について(案)」というものを資料 2-1 と枝番を振っていただき、その後に「未読者率(目標項目)の変更について」というのを資料 2-2 としていただきまして、それから「計画事業一覧」というのを資料 2-3 としていただきたいと思います。

最初に資料 2-1 からご説明いたします。これまでこの改定に関しましては、いろいろなどころで意見聴取をさせていただきました。前回 6 月 10 日のこの図書館協議会のほか、記載のような場所で意見聴取をしております。

それから、2 番の改定方針についてですが、これは資料 2-3 をごらんください。この子ども読書推進計画の全体像を示してございます。「家庭・地域等」や「学校」「図書館」と左側に記載してございますが、全体がこの五つの柱でできておりまして、その下に事業がそれぞれぶら下がっている計画になっております。この 5 本の柱につきましては継承します。また、この資料 2-3 の中に、それぞれの柱の中に重点的取組というのが書いてございますが、こういったものも今までどおり継承することを基本にしております。

また 2-1 に戻っていただきまして、四角の下ですけれども、今回の改定に当たりましては、改定前の計画策定時からの情勢の変化や、現に実施しているものの記述のない事業、あるいは将来に向けて取り組むべき事業等について必要な修正を行うものでございます。

3 番目ですが、目標項目の変更ということで、未読者の割合など記載のような項目を変更する予定です。

また 4 番目ですが、主な新規の取組項目として、保育者への支援等、様々取り組んでいく予定でございます。

次に、新旧対照表がついておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。最初に 2 ページをお開きいただきたいと思います。

まず計画改定の趣旨でございますけれども、図書館における乳幼児と保護者を対象とする事業への参加者数などにつきましては、現在の計画での目標数値を前倒しで達成するといった、おおむね順調に進捗していると考えております。ただし、1 カ月に 1 冊も本を読まない児童・生徒の割合や、学校図書館図書標準を 100% 達成した小・中学校の割合などの達成率の低いものもありますので、引き続き取り組みを充実強化する必要があるということで、さらなる子ども読書活動の推進を図るために今回この計画を改訂するというのが趣旨でございます。

次に 3 ページでございますけれども、最初にこれまでの取組の成果と課題ですが、今までの計画では最終的に小・中学生の未読者の割合を 0% にすることを目指しておりました。その中で、先ほどの五つの柱の中の一つである家庭・地域等における読書活動の推進にある重点的取り組みの区立図書館での乳幼児への支援の充実については、この記載のようにブックスタートやあかちゃんタイム等の活動、あるいは保育園、幼稚園、子供園への支援や、ボランティアさんの確保なども行いました結果、乳幼児と保護者を対象とする事業への参加者数は目標を達成して

いるところです。今後は施設数の増加が著しい保育施設への支援、あるいは誰もが利用しやすい図書館を目指しまして、特別な支援を必要とする子どもも含めまして読書活動の支援を一層充実させていくことが課題と考えてございます。

二つ目の柱であります学校における読書活動の推進ですが、重点的取組の学校図書館の充実におきましては、司書教諭と学校司書を核とした学校図書館の整備、あるいは児童・生徒、教職員へ図書館活用の積極的な働きかけを行い、各教科での図書や資料を活用した事業が増えたということや、あるいは図書委員会活動が活発化したというようなことがございます。そのほか、学校図書館相互の蔵書の貸借や、配送のシステムが定着化したということや、学校図書館活用実践校を順次拡大いたしまして、教育活動の実践的研究が行われたということもございます。これらの施策の効果によりまして、小学生の学校図書館の一人当たり年間貸出冊数は、平成28年度の実績で29年度の目標値を達成しております。これに対しまして中学生の貸出冊数につきましては、改善はされておりますけれども、さらに充実・強化をしていく必要があります。また、区立の小・中学校への調べ学習資料の、これは区立図書館からの貸出冊数ですが、こちらにつきましては、学校図書館の資料が充実されたということもありまして、その裏腹の関係で、逆に減少に転じていますので、本計画の目標項目としては見直しているところです。

それから、5ページ、3番目の柱ですが、図書館等における読書活動の推進です。こちらのは重点的取組が中高生向けのサービスの充実ということで、ヤングアダルト向けの資料を集めたコーナーのリニューアルや中学校との連携が進んでおります。今後も学校司書との連携の強化のほかに、YAコーナーの充実などにつきましては区立図書館の改修や改築の機会を捉えまして、さらに取り組んでいく必要があろうと考えてございます。

4番目の柱であります読書活動に関する情報の発信ですけれども、図書館ホームページにつきまして効果的な広報活動を行ったり、あるいはYAページにおきましてもYAコーナーをリニューアルした様子の紹介なども行いました。また、図書館利用を促進するために、図書館利用案内を兼ねた区立図書館の案内地図も配布してございます。こういったこともあり、子どもを対象とする事業への参加者数は目標を達成しているところでございます。

次に6ページですけれども、5番目の柱ですが、読書活動を推進するための体制と関係機関の協力と連携でございます。この図書館協議会のほかに、子ども読書活動推進懇談会、あるいは、これは区の職員によりまして子ども読書の推進連絡会というものがございまして、そういったところでそれぞれ意見交換や情報提供、進捗状況の確認等を行っております。

以上のようなことを取り組んできたことで、中段になりますが、「1か月に1冊も本を読ま

ない児童・生徒の割合」を示す指標であります未読者の割合は、小学生が26年度に比べまして28年度は0.6ポイント減少しておりますが、逆に中学生は0.9ポイント増となっております、さらに努力が必要となっております。

計画の基本的な考え方といたしましては、4点挙げておりますが、変更はございません。

次に7ページの計画の目標ですが、これまでの推移を踏まえまして、計画の最終年度である平成33年度に小・中学生の未読者の割合を平成28年度実績の3割減にするということを目標としたいと考えてございます。

ここで、先ほどの資料2-2をごらんください。未読者の目標項目の変更についてですが、変更の考え方として、これまで小・中学生ともに目標を未読者ゼロとしておりましたけれども、今回の計画改定では、未読者の割合を過去の改善率を考慮して現実的な目標設定を行いたいと考えております。

新たな目標としましては、過去の未読者率の推移が5年間で概ね3割減となっていることから、平成33年度の目標を、小学生3.0%、中学生6.3%と考えております。ちなみに参考ですが、子ども読書の推進に関する法律におきましては、市町村が計画を立てるときには国や都道府県の計画を基本として計画の策定に努めなければならないとなっております。東京都の計画目標の考え方は、5年で3割減、10年で半減としております。なお、国も10年で半減を目標としています。改定後の計画は、平成30年度から33年度までの4カ年計画ではありますが、この平成29年度の改善も見込みまして、平成28年度の実績比の3割減の考え方を導入したいと考えております。なお、平成21年度から26年度の5年間における未読者の推移は、小学生が31%減で中学生が37%減でした。また、平成23年度から28年度では小学生28%減、中学生が27%減でございます。また、この下の表で、23年度から平成33年度までを見ていただきますと、国や東京都が言っております10年で半減というのと大体ほぼ一致するような数字になってくる所です。

続きまして、新旧対象表8ページをお開きいただきたいと思います。そういったことから、目標項目の表にある未読者の割合は今説明したとおりの数字となっております。それから、「学校図書館図書標準100%達成の学校の割合」ですが、こちらについては29年度目標を達成できておりませんので、引き続きこの目標を継続するというようにしております。また、「読書活動指導計画策定校の割合」は100%達成しておりますので、新しい計画からは削除いたします。また、「学校図書館の一人当たりの年間貸出冊数」につきましては、小学校が目標としている数字を既に達成しております。ただし、この33年度目標の40冊というのが、この子ども

読書活動推進計画の上位計画であります区の総合計画にこの40冊という数字が載っておりますので、それを現時点で超えるわけにはいきませんので、引き続き40冊と現時点では考えております。それから、中学校につきましては、29年度目標が14冊でしたが、それを15冊に1冊ふやしているところです。これは実態として目標達成できておりませんが、これは区の実行計画で15冊に上方修正をしたということです。そのほかに「乳幼児と保護者を対象とする事業への参加者数」と「子どもを対象とする事業への参加者数」につきましては、実績が伸びておりますので上方修正をしております。「区立小・中学校への調べ学習資料の貸出冊数」につきましては、先ほど申し上げた学校図書館の資料の充実により逆に数字が減ってきておりますので、目標項目としてはこの際削除したいと考えております。それにかわりまして、最後のところですが、文部科学省の調査によりまして、「読書が好きだ」という質問がありますので、そちらの肯定率を新たな目標として加えたいと考えているところでございます。

それから、重点的取組は、先ほど申し上げたように現行を継承したいと考えております。

9 ページの計画期間ですが、こちらは平成30年度から33年度までの4カ年を計画期間としております。この33年度というのは区の総合計画の最終年度で、それに合わせた年度です。

次に11ページをお開きいただきたいと思います。ここからはそれぞれの5つの柱の中の個別の事業でございます。時間の関係で新規の事業等について若干触れさせていただきます。

11ページに保育者への支援がございます。これは最近保育施設等が杉並区内で非常に多くふえておりますので、保育士さんなどへの支援ということで、図書館の職員による研修等を行いたい考えです。また、障害児を対象とした出張お話し会の実施も考えております。

次に13ページですが、オリンピック・パラリンピック教育を図るための資料の充実ということで、これは学校図書館で行う活動になります。東京オリンピック・パラリンピック教育の一環としまして、現在、都内の小中学校が「世界ともだちプロジェクト」という取り組みをやっております。これは東京大会に参加予定の国5カ国を各学校に割り振られていて、その国について子どもたちが調べたり、場合によっては交流したりする事業があります。それに対する資料の充実等を学校図書館で図り、教育の推進に努めるものでございます。

それと、15ページをごらんください。学校司書研修の充実がございます。学校司書につきましては、既に小中学校全校に配置しておりますが、こちらのほうの研修を充実することによって、さらにこの効用を高めていくというふうに考えております。

そのほか、17ページでは、区立図書館でも先ほどの世界ともだちプロジェクト関連で学校図書館を支援していくという取り組みも考えております。

また、19ページに子ども対象のオリンピック・パラリンピックへの理解を深める事業の開催ということで、図書館事業として、オリンピック・パラリンピック関係の展示や講演会あるいは上映会など、子どもたちの国際感覚を養うような事業を展開したいと考えております。

私からのご説明は以上となります。

○会長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

○委員 11ページの保育者への支援のところですが、これは保育士だけを対象として、幼稚園の先生とか含まれますか。

○中央図書館次長 保育士のほかにも、幼稚園や子供園がありますので、その辺を意識して、保育者という表題にして幅広くと考えております。

○委員 じゃあ、幼稚園を外すというわけではなくて、もう全般でということですね。

○中央図書館次長 そういうことです。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員 同じく11ページのあかちゃんタイムがありますが、本来あかちゃんタイムの目的というのは、赤ちゃんを連れてきた保護者のお母さん方が自由に本を探して選べるように、赤ちゃんを預かるという方針で始まったと思うんですが、これを読みますと、赤ちゃんを対象に、赤ちゃんに対するケアというふうに変わってきてしまっていますが、これはいつごろから変わってしまったのでしょうか。

○事業係長 中央図書館事業係長です。

あかちゃんタイムの趣旨は、こちらの記載のとおり、当初、赤ちゃんを連れていくと途中で泣いてしまったりとか、小さい子ですと走ってしまったりして、ちょっと気兼ねなく行くことができないというお声がありまして、例えば何曜日の何時から何時は赤ちゃん連れのお子さんが来ますので、周りの利用者の方はご理解をお願いしますという趣旨で始まっております。今回の改定の趣旨は、その回数をもう少しふやして、例えば今は月1回だったところを2回にするなど考えております。

○委員 スタート時はお母さん方が本を選ぶために赤ちゃんを預かるということだったと思うんですが、それは変わってしまったということですね。

○中央図書館次長 私どもとしては、そういった認識はございません。赤ちゃんを預かるということではなかったかと思えます。赤ちゃん連れでも気兼ねなく図書館を利用いただきたいというようなことで、そのお母さんたち以外の一般の利用者の方々の理解を求めるといった

ような事業と考えております。

○委員 ボランティアの方が入って赤ちゃんを見るということはしてないでしょうか。

○中央図書館次長 あかちゃんタイムのときに赤ちゃんをお連れになった保護者の方たちに対して、赤ちゃんに対して、読み聞かせをするようなボランティアの方は入っていただいております。それは赤ちゃんを預かるためにではなくて、あくまでも利用していただくための補助としてボランティアをやっていただいているところです。

○委員 そうなんですか。

○委員 素朴な質問ですが、情報発信の重点的取組課題は何になりますか。ほかの五つの柱の四つに重点的取り組みがあるのに、情報発信だけないので、これには重点というものがないのですか。

○中央図書館次長 特に定めていないということです。

○委員 はい。ありがとうございます。

○副会長 単純な確認ですけど、13ページ目の世界ともだちプロジェクトの注のところなんですけど、その注の米印1のところの2行目なんですけど、「子どもたちがスポーツにより「一」つの学校につき5カ国」の「一」が抜けていますよね。

○中央図書館次長 これは、そうですね、誤植ですね。申しわけございません。

○副会長 中学校の読書離れというのが、別に杉並区だけの問題ではなくて、多分図書館利用全般にかなり難しい問題であるということは承知の上なんですけど、これは計画なので、計画本文にどう入れるかどうかは疑問なんですけど、PDCAの考え方に立てば、一応計画を立ててやったけど一まあ、この0.9ふえたかどうかは統計的にどうかもあるので、そこ自体は気にしていないんですけど、小学校ほどうまくはいつていないと言わざるを得ないことは確かだと思います。その原因検証をした上で、この改訂版の何かに反映して、今度はこれをやってみるとか、一応計画を立ててそれで推進していると示すのも一つのやり方なのかなと拝見して思いました。

中学生の読書離れはすごく難しいことはよくわかっています。この原因だからという、そう単純じゃないとも思っていますけど、やっぱりこう、なかなかここがうまくいかないという現実が何が原因かということを検証した上で、じゃあ、今度はここにちょっとアプローチを試してみようというのをしないとなかなか結果が出ないまま、ここだけずっと、今後も頑張りますという書き方がいいかどうかちょっと疑問でした。この本文は、別にいじらなくてもいいと思うんですけど、その背景のところやっぱり検証して、それを踏まえてこれで行くというの

があったほうがいいのではないかなと思いました。感想です。

○中央図書館次長 ありがとうございます。そのとおりだと思います。中学校になれば勉強やクラブ活動や、あるいは塾に行っている子がいるだとか、なかなか本をのんびりと読んでいる暇がないというようなこともよく聞きますけども、図書館の立場から言えば、例えば改修の機会を通じて YA コーナーを拡充するといったことや学校図書館司書が全校配置されておりますので、学校司書と図書館が連携を深めまして、いろいろな取り組みをより積極的にやっていくことが一つの方策かと思っているところです。ただ、もっと決定的なものが本当は欲しいなというのが正直なところですけども、なかなかそういうものがすぐに出てこない現状があるかなと思います。

○委員 中学校の校長の立場だけど、やっぱりこの中学生という世代的な問題、それからスマホだとかパソコンの所有率の問題というのもまず抜本的にあるのと、あと学校の授業の導入に関して言うと、やっぱり教科担任制だというようなところで、なかなか学校図書館を授業の中に取り入れたりだとかすることが難しいということも背景にあらうかと思えます。

今どの学校も朝読書に取り組むなど、一応学校として打てる手は打っていてこの状況が変わらないというのは、もうおっしゃるとおり抜本的な解決策はない。ただ、そういう方向の中で、やっぱり今、学校図書館、図書館の充実とともに東京都のオリパラ教育を推進していこうという一つの柱が出てきたので、今後中学校でもこういったことを取っかかりにして、図書館に足を運ぶ子がふえて、少しでも未読率が減ることに寄与できればと期待できるかなと思っていて、また校長としても頑張りたいなと思っております。

○会長 ほかによろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、報告事項の(3)の平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画について説明をお願いしたいと思います。

○中央図書館次長 それでは、最初に私から各館ごとの説明の前に、若干お願い事等がございますので、お話しさせていただきます。後ほど各館長からの説明に当たりましてはこちらの席で説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、杉並区立の図書館協議会規則の第9条の2によりまして、図書館協議会に図書館の運営その他の専門的事項について審議するために部会を置くことができるとなっております。例年、各図書館における事業の実績と計画につきましては、図書館サービス評価部会を設けて評価していただいております。この第18期杉並区立図書館協議会におきましても、第17期と同

様に図書館の運営その他の専門的事項について審議するための部会として、図書館サービス評価部会を設置することをお諮りいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 それでは、前期、第17期同様、協議会委員の全員が参加する形での図書館サービス評価部会を設置したいと思いますけど、いかがでしょうか。

○副会長 異議なしでございます。

○委員 それについて一ついいですか。前期も委員をさせていただきまして、その際に意見をさせていただいてますけれども、協議会の規則どおり専門部会を置くことは了解です。

そのメンバーについて、当時、2年前に申し上げているんですが、協議会メンバー、イコール、部会のメンバーという、まあ、イコールであってはいけないとも書いていないので、当時からいろいろと説明いただきました。部会でやったことが上に上げられて、協議会でそれについて確認して了解するということだと思うんですね。メンバーがイコールであったら、諮問も何もあったものじゃないんじゃないかと思ひまして、メンバーのあり方について疑問があるということも当時は申し上げました。それについては突然にそういう発言をしましたので、既に評価のことも考えられていたので、しょうがないねということで、皆さん協力的にやりましょうということで話は進んだのですが、結局今回もそれに対しては改善がなかったもので、ちょっと残念だなと正直思っております。

評価については私も2年間させていただいて、もっと長くやっていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、かなり大変です。それについても、もう少し委員の負担が軽減できるような方法はないでしょうかということも、この切りかわりの時期にも申し上げました。それにつきましては委員会の形式のときに発言しておりませんので、オフの時間帯に、前館長、前次長の方をお願いしたので、それは効力がないかもしれませんが、先ほどちょっとご説明いただいた中では、特に昨年度との変更はないというふうに見ております。それについてもまあしょうがないかなとは思っておりますが、例えば部会のメンバーをこのメンバーにプラスアルファして、委員一人一人の作業量が多少減る、あるいは逆に評価をもっと充実させるといったことが考えられなかったのかなというのを一言申し上げておきたいなと思います。

○会長 どうもありがとうございます。

○中央図書館次長 今年度の評価につきましては、申しわけないですけども、昨年と同様にやっていきたいと考えております。経年で同じようなやり方をやらないとも考えておりますけれども、なるべく委員の皆さんの負担軽減は今後も考えてはいきますので、どうかご理解いただければと思います。

○会長 またどこかで、ちょっと議論したいと思います。

ほかに、よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、報告事項の 3 の説明をお願いいたします。

○企画運営係長 では、企画運営係長から、資料を説明させていただきます。資料 3 をお手元にご用意ください。この資料 3 につきましては、1 館ずつ 2 分で各館長がプレゼンテーションをいたします。この資料の構成としては、1 館につきまして、1 と 2 が自己評価の 28 年度報告になります。そして、3 と 4 が 29 年度の計画になっています。そして 5 のほうで、3 年間のロードマップをつけさせていただいております。これは昨年度もつけたものでございますけども、委員さんも新しくなりまして、また中央図書館についての改修工事が、杉並区の実施計画の改定に基づきまして 1 年延長いたしましたので、変更があったというところで、今年度新たにつけさせていただいております。ほかの図書館についてのロードマップは同じようになっております。これがこの資料 3 の構成でございます。細かな資料で①から⑬の 13 館こちらのほうにつづってございますので、詳細は入って、見てご覧いただきまして、図書館サービス評価の際に資料としていただければと思います。

それでは、早速それぞれ①の中央図書館のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、中央図書館の説明をさせていただきます。中央図書館の資料、まず自己評価にはなっていますが、まず全体の中央図書館の特徴からご説明をさせていただきます。

区立の図書館の中心館でもございまして、昨年、全館で約 230 万冊のうち、こちらの中央図書館の蔵書冊数は約 76 万冊ということで、先ほどもご紹介いただきました。全館の 30% 以上を占める蔵書数になっています。また、利用登録者数は約 3 万人ということで、蔵書の貸し出しや管理などを含む件数などはかなり多いというのが特徴というふうに言えると思います。

運営形式につきましては、直営館ではございますが、一部窓口業務等、図書館流通センター、TRC さんに委託をお願いしてございます。連携をとりながら図書館の運営をしているところでございます。委託内容につきましては、窓口業務のほか、書架整理、「図書館だより」の発行、そして事業の一部も委託内容として行っておりまして、

次に、こちらの自己評価の関係、報告のほうに入らせていただきますが、中央図書館の機能としましては、この 13 館の取りまとめをするセンター館としての機能、それから中央館独自の事業を開催する地域館としての機能という二つの機能に分けられてございますが、主に、内容としてはセンター館としての機能を中心とした記載になっています。例えば計画、方針、基準

の作成や着実な推進を行うことや、全館を対象とした研修などの人材育成、そして各館の関係機関との連絡調整などがございます。地域館としての機能については、資料選定、貸し出し、返却等の利用者サービス、そして事業の実施など、ほかの館と同様なものもございます。そこで、昨年の状況ということで、主だったものにつきましては今のセンター機能ということで中心に記載させていただいておりますが、蔵書規模の適正化など、ちょっと細かい番号を振ってありますけども、この1-①などをはじめとした計画の着実な推進がおおむね順調に進んだというのが全般を通した結果でございます。で、評価と改善点などについてが一番下のところにつきましては、こちらのほうのパスファインダーの冊子の配布やアンネ・フランクの関連イベントの内容についての評価などが高かったといったようなことでございます。

次に、計画につきましては、めくっていただきまして事業計画のところでございますが、主立ったものとしてICTの活用サービス、1の③とか、それから2の④など、図書館システムの更新などの入れかえなどに伴うものなどがございます。

なお、ロードマップにつきましては、先ほどお話しいたしましたように、30年度について図書館の改修がずれたことに基づくものが変更になってございますので、以上ご覧いただければと思います。中央館からは以上です。

それぞれの委員さんの前にある付箋とラインマーカーについては、ご自由にお使いいただければと思います。

以上です。

○永福図書館長 永福図書館長です。失礼いたします。

28年度、永福図書館は地域との連携に努めてまいりました。継続して行っています児童館への出張お話し会を初め、小学校との連携の展示、近隣地域ではございませんが、松庵小学校への出張工作会の実施、また中学校と協働し、お便りの作成などを行っております。中でも徒歩10分圏内にあります郷土博物館との連携を昨年度開始いたしました。郷土博物館の企画展に合わせまして、永福図書館での関連図書の展示、また学芸員をお呼びした講演会、分館へのリサイクル本の提供などを行っております。今年度は昨年新設されました子ども・子育てプラザ和泉への出張お話し会、児童館での小学生のための読み聞かせなど、さらに連携の幅を広げ、相互利用につながるよう図書館の魅力を伝えていきたいと考えております。

図書館の内部ですが、書架の見出し、案内表示を随時更新しております。一般書架は見出しを大きく見やすくし、児童コーナーは設備、書架、掲示物など、児童の目線、興味を考慮しながら随時新しくしております。建物自体はとても古くなっておりますが、館内は工夫を凝らし、

来館しやすい環境を整えるよう努めております。

資料に関しましては今年度も引き続き計画的に蔵書適正化を進めるとともに、新刊購入や買いかえなどを行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○柿木図書館長 柿木図書館長です。

柿木図書館は上井草一丁目、杉並区の北側に位置し、周辺には農地もまだ多く、近郊農村の様相を伝えています。敷地内には図書館のシンボル、マメガキが大きく育っていて、緑に囲まれて野鳥も多く、春にはウグイスの鳴き声も聞かれて、緑に囲まれた、趣きのある図書館です。

平成28年度事業報告については、年間を通して計画をした事業は滞りなく実施し、多くの参加者を得ることができました。特に児童を対象とした行事は好評で、その中でも図書館オリジナルキャラクター「かき丸」を使った関連行事を行ったことや、その行事を行う際に広報に役立てており、子どもたちに浸透し、親しまれているところです。一般を対象とした講演会事業では、杉並区済美教育センター理科教育指導担当の方を招いて、「知れば楽しい天文基礎知識」と題して講演会を行うとともに、関連した本の展示を行うなどして集客を試みたところです。また、近隣の小学校にブックトークを行うことで地域との交流を図りました。今後も地域に根差した運営を行ってまいります。

平成29年度の事業計画については、年間基本方針として地域館として利用者のニーズに応えることができるよう、杉並区立図書館サービス基本方針に基づき、取り組んでいきます。

学びの場としての図書館。利用者の皆様が地域の学びの場として活用しやすい図書館を目指します。そのため、まず図書資料の充実を図り、そして快適な読書環境を整え、地域の図書館として役割を果たしていきます。

知の共同体としての図書館。地域の皆様がみずから学び、知識や技能を持ち、その能力を活用できるような豊富な資料収集に取り組んでまいります。

楽しい交流空間としての図書館。利用者の皆様が気軽に集え交流できる場として児童行事の充実を図ること、また、大人向けの行事を通して多くの利用者呼び込めるような事業を行っていくよう努めてまいります。

このように、杉並区立図書館サービス基本方針に基づいた図書館を実現できるように運営してまいります。

以上です。

○高円寺図書館長 高円寺図書館長です。どうぞよろしくお願いたします。私からは高円寺

図書館の前年度事業報告と今年度事業計画から、主な取り組み状況をご説明させていただきます。

当館は J R 中央線、東京メトロ丸ノ内線とのほぼ中間に位置し、3階には80席を超える読書室も備えております。地域館の中ではゆったりとしたスペースが確保された図書館です。

ことし当館は開館50周年を迎えます。周年事業として、5月には日フィルの弦楽四重奏コンサート、来月には被爆体験、伝承講話、原爆パネル展示、秋の読書週間には吉川英治記念館学芸員による「高円寺時代の吉川英治」、新宿歴史博物館学芸員による「高円寺時代の林芙美子」の講演会、また絵本作家によるワークショップ、真打台所おさん師匠による記念寄席なども実施します。そして年度末2月には高円寺ゆかりの作家及び詩人のねじめ正一氏の講演会も開催していきます。幅広い層の区民の皆様が気楽に集い、交流できる場としての図書館を、これら周年事業を通じて P R していきたいと思っております。また、来月実施する伝承講話パネル展示につきましては、終戦の前後に関連したイベントとして、阿佐谷、下井草両図書館でも開催します。お互いのポスター、チラシで他館のイベントを紹介し合うなど、運営形態は指定管理、業務委託、直営とさまざまですが、地域館同士の連携・協力を深めていく事業として取り組んでまいります。

地域館同士、他の社会教育機関との連携につきましては、毎年委員の方々からアドバイスをいただいております。ことしの夏休み読書チャレンジ事業では、お隣の方南図書館と連携して、相互乗り入れ方式の夏休みスタンプラリーを初めて協働事業として開催します。社会教育機関との連携につきましては、27年度はセッション杉並、昨年度は永福図書館同様、区立郷土博物館と、「高円寺周辺再発見-まちの歴史を探る」という協働事業を開催しました。ことしも郷土博物館とは、「石井桃子展」に合わせ、当館でも11月に「子どもに本を一石井桃子の挑戦」の映画を、2日間、協働事業の一環として上映していきます。今年度も高円寺図書館は事業計画に基づき、「学びの場・知の共同体・楽しい交流空間」の実現に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

私からの説明は以上です。

○宮前図書館長 宮前図書館長です。よろしく願いいたします。

宮前図書館はカバーする範囲といたしまして、宮前地区の範囲ですね、宮前、久我山、松庵といったところがあるカバーする範囲となるわけですが、特に地域の連携の強さがこの3地区には挙げられると思います。地域のネットワークや小中学校、保育園、幼稚園、そして児童館、全てが宮前図書館の周りにそろっておりますので、その連携強化をしつつ、昨年度事業を行っ

てまいりました。

特に、ちょっと離れてはいるんですが、高井戸子どもセンターさんのほうから職員さんを招いて、あかちゃんおはなし会の後に親御さん向けに職員さんから情報提供を行うと。子育てに関する、役立てる、そのための情報提供を行い、図書館の蔵書を借りるだけでなく、情報発信拠点としての図書館の役割を際立たせるために、そういった事業を行いました。

また、YA事業ですね、先ほどからよく話題に上がっておりますYA関連のことも、近くに西宮中学校がごございますので、その図書委員の先生たちとあと生徒さんたちとも、あと職場体験の子たちとも特に連携をとりながら、YAコーナーの充実を行ってまいりたいと思っております。また、今年度も引き続きYAコーナーは充実をさせるため、その範囲を拡充させようと考えておりますので、ぜひ、宮前図書館に来られる際がありましたら、こちらのコーナーもぜひごらんになっていただきたいなと思っております。

また、今年度はさらにその引き続き今述べた事業、児童関連のもの、YA関連のものも踏まえつつ、一番宮前として充実させたいのは、目標実現のための基盤づくりとして、この宮前図書館で働くライブラリアンの能力のスキルアップを特に行っていききたいなと思います。地域館ではなかなか重いレファレンスはございませんが、ただ、地域の方々に答えられるような能力は絶対必須となりますので、こちらの能力を高めながら、地域の期待に応えていきたいと考えております。

以上になります。

○成田図書館長 成田図書館長です。よろしく申し上げます。

成田図書館は昨年大きく二つの柱を立てまして、強化の項目としました。一つは分担収集で挙げている芸術、スポーツ分野に関して年間2回展示を行いまして、貸し出し増加を図りました。ことしも引き続き展示を行っていきます。あと製本講座ですとか体育施設を借りた健康講座など、スポーツの分野などにも力を入れていきます。

またもう一つ、地域連携に関してですが、昨年中学生の方が職場体験にいらしたときに、地域近隣の松ノ木児童館、成田西児童館にお願いして中学生による出張お話し会をさせていただきました。生徒さんの中には自分が通った小学生時代のあの児童館に自分が読み聞かせに行くという、そういった再訪の形が実現したということで、よい経験をしていただけたかなと思います。ことしも引き続き行っております。また別の、すまいる荻窪という障害者支援の施設にもお願いをして、講座を設けるなども計画しております。

また、成田図書館は敷地面積が最小ということで、今、閲覧席が5席しかございません。再

三アンケートなどでも頂く、閲覧席をふやしてくださいという要望に応えまして、去年は集会室を開放しました。イベント、内部業務のないときには終日16席の閲覧席を開放いたしました。ことしもさらに、ないスペースを、右のものを左にするなどして、よりテーブル、椅子の充実を図っていきたいと思います。滞在型図書館を目指して、充実した施設を目指します。ありがとうございます。

○西荻図書館長 西荻図書館長です。28年度事業について、主なものを4点お話しさせていただきます。

1点目、蔵書及び書架についてですが、利用の少なくなっている保存書庫資料の点検・除籍、そして工事による休館期間を利用した開架書架の更新作業に取り組みました。書架については、利用者から使いづらいという意見があった洋裁や料理などの大型本コーナーについて、大きな見出しをつくり、わかりやすく整理いたしました。

2点目、講演会等について。例年行っている朗読会や講演会は集客も多くて好評でしたが、東日本大震災から5年を機に、現地での移動図書館の活動を紹介した講演会は、多くの方々にその活動や現在の状況を知ってほしいという、そういう思いから企画いたしました。写真などの展示には興味を持っていただけたものの、講演会の集客はいま一つで、反響が小さかったのがちょっと残念でした。

3点目、YA世代への取り組みについて。中学生のお薦め本の展示を行いました。こちらは多くの方々に見ていただけるようにと、図書館の入り口展示コーナーで大々的に行いました。利用者からよい展示だとのお言葉をいただきました。また、利用者満足度調査の意見でYAコーナーが周知されていないと感じられたため、図書を全て入れかえ、種類もふやし、狭いながらもコーナーを一新し、記念展示や記念冊子を作成しPRしたところ、大人の方から喜んでいただけたというのが、ちょっと意外な反応でした。

4点目、他機関との連携について。社会教育センター及びボランティアさんの協力をいただきまして、プラネタリウムと関連図書の読み聞かせを行いました。子どもから大人まで楽しめる事業を行うことができました。

次に29年度の取り組みとしては、わかりやすく利用しやすい図書館を目指しまして、保存書庫整理を継続し、蔵書数を適正規模に近づけながら、開架書架の更新を図ってまいります。また、YAコーナーのさらなる充実、重点課題コーナー、そしてリユース図書コーナーの設置に取り組んでまいります。行事ではボランティアや東京女子大学などの近隣の団体との協働事業を行い、多くの皆様に足を運んでいただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○阿佐谷図書館長 阿佐谷図書館長です。よろしくお願いいたします。

阿佐谷図書館は開館して24年が経過しまして、指定管理による運営は11年目を迎えました。まず28年度の事業報告ですが、新たに取り組んだことを中心に報告いたします。

28年度はバリアフリーを考える事業として、「世界のバリアフリー絵本展」「手話おはなし会」、タブレット端末を導入して「デジタルえほん体験」「デジタルえほんDE読み聞かせ」など、さまざまな事業を展開いたしました。また、だれでもトイレにベビーベッドを設置し、設備面でのバリアフリーも図りました。そのほか新企画として利用者協働ブックリスト『あさがや読書楽』を発行いたしました。こちらは利用者から募ったお薦め本のほか、事業として開催いたしました「ビジネス書読書会」「阿佐ヶ谷文学講座」で取り上げた本などを掲載したものです。事業に参加されなかった多くの方々にも情報発信することができたと思っております。

もう一点、精力的に取り組んだことは中学校との連携です。毎年取り組んでおります『中学生がえらんだイチオシ本』のブックリスト発行、中学生によるおはなし会、中学生の作品を展示するYAギャラリーの開催のほか、出張講座「POP広告作成講習会」は1校からの依頼が28年度は3校に増え、直接中学生と交流する機会が増えました。

29年度の計画ですが、基本的には28年度の運営を継承してまいります。昨年度に引き続き『あさがや読書楽』を作成し、読書支援を行います。今年度は「絵本」をテーマにした企画でブックリスト作成プロジェクトを展開いたします。また、業務面では蔵書規模の適正化に基づいた蔵書の整理に注力し、あわせて、今一度基本業務の確認ができるよう職員研修にも力を入れてまいります。サービスの向上を図ることで多くの方に集っていただけるような図書館にしていきたいと思っております。

阿佐谷図書館の説明は以上です。

○南荻窪図書館長 南荻窪図書館長です。よろしくお願いいたします。

まず南荻窪図書館ですが、南荻窪一丁目の閑静な住宅街に位置しており、当館周辺は非常に落ちついた環境で、館内も落ちついた感じで利用者に資料の提供を行っています。

それでは、まず28年度の事業報告のご説明をいたします。館別自己総合評価の資料をごらんください。まず、その中で、自己評価の高い取り組みの中から主なものについてご説明いたします。

1点目ですが、当館は環境重点館として1階に環境コーナーを設置していますが、2階児童フロアにも常設展示コーナーを新設しております。環境省生物多様性の10年日本委員会が選

定した「生物多様性の本箱」のリストをもとに展示を行っています。2点目は児童コーナーの書架の配置がえを行いました。以前はトイレ前通路にあったあかちゃん絵本コーナーをお話の小部屋のそばに移動することによって、子どもと保護者がより安心して利用できるような環境になりました。3点目ですけども、あかちゃん絵本の時間では、ハンドベルを新たに導入して、参加者が楽しめる工夫をしております。また、YA、漫画本を専用コーナーに移すことによって、YAコーナーに余裕ができ、資料の充実も図れました。

課題改善点としましては、まず1点目は、語学辞典以外の古くなった参考図書を、新版、新刊への買いかえを検討するなど資料の充実を図っていきます。同時に蔵書の規模適正化に沿った除籍も進めていきます。2点目ですけども、環境重点館として資料環境コーナーのさらなる充実にも努めていきます。生物多様性のコーナーの展示では、新刊図書で子ども向けの本があれば追加をするなど充実を図っていきます。3点目ですけども、区内施設との連携は広報の協力という形で行ってききましたが、さらに連携強化を図っていききたいと思います。

次に、平成29年度の事業計画の主な項目についてご説明します。

「学びの場」としての図書館の実現の項目では、区民の皆様の学びや自己表現を支援するために、次の事業に取り組んでいきます。まずは利用者のニーズに沿った資料の収集に努めます。また、重点である環境資料の充実も目指します。「知の共同体」としての図書館の項目の中では、レファレンスサービスについては職員の研修を行って、スキルアップを図っていきます。また、地域にお住まいで専門知識のある方の発掘に努めて、講演会などを実施していきたいと思えます。「楽しい交流空間」としての図書館としては、地域ボランティアと協働して、図書館が交流の場となるように努めます。また、乳幼児やYAを含めた、幅広い年代に応じたサービスをより一層充実していきたいと思えます。目標の実現のための項目では、他機関との連携については積極的にこちらから働きかけ連携強化に努めます。小・中学校と連携・協働し、児童やYA世代にとって、より魅力あふれるようになるような場に努めていきます。また、広報活動については、おたよりをもっと魅力のある情報発信の場にすべく、内容の充実にも努めていきます。また地域のイベントなどに協力して、図書館を利用したことのない利用者へのアピールに努めていきたいと思っております。

これで南荻窪図書館の説明を終わります。

○下井草図書館長 下井草図書館長です。どうぞよろしく申し上げます。

下井草図書館は区北東部の井草地区にございます。練馬区、中野区とも近いので、近隣区の方もよく利用されている図書館です。

それでは、下井草図書館の平成28年度事業報告及び29年度事業計画についてご説明させていただきます。

平成28年度事業報告につきましては、お手元の資料のとおりでございますが、その中で、特徴的なものを何点かご説明させていただきます。

最初に平成28年度に初めて実施した事業で、井草区民センターまつりへの参加がございます。井草地区最大のお祭りであります井草区民センターまつりに下井草図書館が参加し、本のリユースを行いました。地域の一員の図書館が地域のお祭りに参加し、図書館で役目を終えた本を差し上げましたところ、運営協議会の役員の方をはじめ多くの区民の方々から大変感謝されました。

次に、あかちゃんタイムでございますが、平成27年度までは午後に開催しておりましたが、お母様方のご要望にお応えして、平成28年度からは午前に変更するとともに、あかちゃんタイムの時間にあかちゃんおはなし会を組み入れました。そうしましたところ、参加者が格段に伸び、前年度425人だった参加者が約2.4倍の1,002人となり、大変驚いております。

次に、例年、年1回実施している大学教授による文学講演会でございますが、利用者の方のご要望にお応えし、平成28年度は年2回開催いたしました。そのうちの1回は大学の社会貢献事業を活用いたしまして、講演料なしで大学から先生を派遣していただき、文学講演会を開催することができました。

続きまして、平成29年度の事業計画でございますが、下井草図書館は平成9年5月に開館いたしましたので、平成29年は開館20周年の記念すべき年でございます。小中高校生による作文コンクールをはじめ、各種記念イベントを計画しておりますが、開館20周年記念をいたしまして、下井草図書館開館20周年記念ロゴを作成いたしました。こちらがこの記念ロゴなんですけども、中央に下井草図書館のマスコットキャラクターのしもいちくんをデザインしてございます。このロゴは、平成29年度に実施するイベントのポスターやチラシ、図書館が発行する図書館だより等の全ての印刷物に掲載し、広く下井草図書館をアピールしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○高井戸図書館長 高井戸図書館長です。よろしくお願ひいたします。高井戸図書館の28年度の報告と29年度の計画を簡単に説明させていただきます。

28年度は高井戸図書館の重点課題でもある子育て支援に力を入れました。子育てを支援する保育士さんやボランティアさんを支援する取り組みをしてまいりました。エプロンシアター講座やパネルシアター講座、紙芝居講座、読み聞かせ講座、わらべうた講座と、連続講座を行い、

子育て支援をする方のスキルアップに貢献することができました。

今まで高井戸図書館は重点課題として子育て支援をしてまいりましたが、高齢者の方の利用も非常に多いということから、29年度は高齢者をターゲットに事業を展開していく計画でいます。特に、高井戸図書館は杉並区の中でもボランティアさんの数が非常に多く、お話ボランティアさんや本の修理をするボランティアさん、図書館サポーターさんなど、そのほかにも地域の方によるミニギャラリー展示など、地域の方々に支えられております。こうした地域の方々とのつながりを支援し、29年度は読書会や俳句の会など、高井戸図書館が起点となって地域の方々がつながっていただけるような取組みを計画しております。

簡単ではありますが、以上、高井戸図書館の報告になります。ありがとうございました。

○方南図書館長 方南図書館長でございます。よろしくお願いいたします。

方南図書館は杉並区の南東の区境に位置します、区内でただ一つ、1階のみの小さな図書館でございます。2階には私立の保育園が併設されておまして、その特徴から、特に出産から幼児までの子育て支援に力を入れております。リトミックやわらべうたなど親子参加型の子育て支援講座を年に3回実施しているほか、通常のおはなし会も対象や年齢別に5種類に細分化して実施しております。

では、事業について、28年度の実績と29年度の計画について特徴あるものだけをご報告させていただきます。

学びの場としては、劣化してきたサインを統一性を持った立体的なものに変え、YAコーナーのリニューアルなど、どの年齢層の方にもわかりやすく心地よい空間づくりを実現いたしました。さらに今年度29年度は、蔵書規模の適正化により書架の密度を下げ、ゆとりを持たせた魅力的な書架づくりに挑戦しております。

次に、知の共同体、楽しい交流空間といたしましては、まず夏期間の図書館ガイドに見るよりに、声をかけやすい雰囲気づくりから、レファレンスの研修を重ねて、全員で取り組む姿勢を整えております。一昨年、27年度ですが、担当の小中学校や一般の方へお声かけして集まったボランティアで1年かけて製作しました地元の名勝釜寺の絵本、こちらを28年度は1年かけて英訳に試みました。こちらでございます。中学生にも理解できるような文面を意識しまして、泉南中学校と和田中学校の英語科の先生方6名にもご協力いただきました。英語版の地域資料としても、都立図書館に所蔵していただいております。さらに、今年度も地域の魅力を地域の皆様と一緒に探求して、形にして、地域資料としてまとめる企画を進行しております。

以上でございます。

○今川図書館長 今川図書館長です。よろしくお願いいたします。

今川図書館は、平成19年12月16日に13番目の区立図書館として開館し、今年は開館10周年を迎える節目の年でございます。

また、28年度は、図書館の業務委託契約を更改した初年度で、杉並区立図書館サービス基本方針に基づく3年間のロードマップに沿って取り組んできました。

それでは、今川図書館の平成28年度の事業実績及び29年度の事業計画について、ご説明申し上げます。内容につきましては、お手元の資料のとおりでございますが、その中で特徴的な事業を何点か申し上げます。

まず初めに、当館の重点課題である緑化推進に関する事業として、28年度は図書館西側壁面に設置したみどりのカーテンで育てたフウセンカズラとアサガオの種の配布と、「葉っぱワークショップ」で作成した敷地内にある樹木を調べた樹木マップを配布しました。同時に、みどりに関連した資料の特集展示や特別展示を行い、区内花店の店主を講師に招き、テラリウムをつくる「多肉植物のワークショップ」を実施しました。

また、28年度にアンネのバラを植樹したことで、「バラを慈しむ」をテーマに特別展示を行い、好評を得ました。

29年度も緑化に推進する関連した講座やみどりのカーテンで育てた花の種の配布など、本と繋がる事業を実施し、重点課題の周知と地域の学びの場を設けていきます。

次に、子ども読書活動推進としては、25年度から近隣の小学校と連携した「夏休み読書スタンプラリー」を引き続き実施しました。

また、新たに近隣の中学校の学校司書との連携で、「中学校の図書室へようこそ」と題したブックレットを作成し、近隣小学校を卒業する6年生に贈りました。

29年度は、28年度に作成したブックレットの展示や学校司書との連携を進め、「子どもの読書応援団」の開催などにより、子どもの読書活動の推進に繋げていきます。

次に、ボランティアとの連携では、読み聞かせボランティアとの意見交換会「子ども読書応援団」を継続して開催するとともに、「グループ読書」、「夜のおはなし会」、リレー形式の「おはなし会リレー」をボランティアと連携して実施しました。

29年度は、ボランティアと連携した事業を継続するとともに、区民が学んだ知識やスキルを図書館で発表できる機会を提供できるようにしていきたいと考えております。

最後になりますが、今年度に関館10周年を迎えるため、講演会やコンサートなど記念イベントを計画しておりますが、それらにつきましては、詳細が決まり次第お知らせしたいと思いま

す。

以上、簡単ではございますが、今川図書館の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○会長 これまでで何かご質問はありますか。よろしいですか。

(なし)

○会長 では、報告事項については以上でよろしいでしょうか。

今回は審議事項はございません。その他、事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

○中央図書館次長 それでは、私から次回以降の日程調整をお願いしたいと思います。次回は10月21日土曜日の、今度は午後2時から予定したいと思います。皆様のご都合はいかがでしょうか。

○会長 私は結構です。

○中央図書館次長 よろしいでしょうか。

○委員 すみません、私は欠席。ごめんなさい。

○中央図書館次長 あ、そうですか。

○委員 調整がつかましたら参加します。ちょっと、今のところ予定が入りそうなので、調整できたら、はい、参加いたします。また、日が近づいたらご連絡いたします。

○中央図書館次長 はい。わかりました。

その他の方はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

(了承)

○中央図書館次長 では、次回第3回協議会は、10月21日土曜日、午後2時からとさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○会長 その他、何か事務局からほかに連絡事項はございますか。

○中央図書館次長 特にございません。

○委員 すみません。再来年度が閉館ということですね。今、中央図書館としてはすごく大事で大変な時期だと思うんですが、すみません、館長さんが兼任というのはいつまでのことなんでしょうか。こういう大変な時期に館長さんが兼任というのは、すごく大変じゃないでしょうか。やっぱり中央図書館として専任の館長さんでいてほしいと皆さん強く願っている方が多いと聞いております。その辺いかがでしょうか。

○中央図書館長 はい。館長の任命につきましては、区長が任命をしているものですので、私が今後についてはなかなか申し上げにくいんですが、私の立場で申し上げますと、今まで常勤

の職員が館長をやっておりました。今回、兼務ということで拝命しておりますけども、生涯学習の分野ということで、そちらの担当部長もしながら精いっぱい頑張っておりますので、業務にも支障のないように、次長とも連携をとりながら一生懸命やっております。何かお気づきの点がありましたら、またこういう機会にでもお話をいただければと思いますし、そういうご要望とございますか、協議会の中でご意見があったというのは教育委員会の中でも上司のほうには伝えておきます。将来どうなるかは私のほうからは何とも申し上げられませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。よろしくお祈りいたします。

○委員 ぜひ、中央図書館の専任の館長さんでいらしていただきたいと思います。よろしくお祈りいたします。

○委員 すみません。ちょっとこの場で聞くのはふさわしい質問ではないんですけど、図書館協議会の評価部会の次回の日程というのは、何か候補日は決まっていますでしょうか。

○企画運営係長 はい。いつもは、昨年度が11月下旬ぐらいでしたので、その土曜日の2時ぐらいで調整ができればと今のところの予定としているところでございます。

○委員 11日か18日ですかね。

○会長 11月の下旬ぐらい、前後ぐらいですかね。去年だと。

○委員 そうですよ。ありがとうございます。

○委員 一つ事務的なこととお伺いします。この協議会の会議録というのはどのタイミングで確認することができるのかをお伺いします。特に、きょうの最後のプレゼンの部分というのは、配付いただいた資料とお話しいただいた内容というのが必ずしも対応していないところもあったと思うので、できれば文字として、後でもう一度確認できる機会をいただければと思います。

○管理係長 後日、速記者から議事録案が上がった段階で、委員さんには送らせていただいて、内容を見ていただければと思っているところでございます。

○委員 会議録についてですが、もうちょっと早くホームページにアップしていただくわけにはいかないでしょうか。

○管理係長 可能な範囲で早く掲載するようにさせていただきます。

○委員 半年ぐらいかかるんじゃないかと思ひまして。

○管理係長 ちょっとおくれてお祈りまして、すみませんでした。

○委員 すみません。同じことなんですけれど、今回のプレゼンの内容は、評価の前にいただけると非常に助かるんですけれども、可能でしょうか。

○管理係長 議事録につきましては可能な範囲で事前に送付させていただきたいと思うんです

けども、ただ、内部での事前の調整に手間取ることもございます。努力させていただきます。

○委員 今回のプレゼンの内容が配付資料のご説明になっていないんです。

○委員 違うんですね。

○委員 そうなんです。結局、ラインマーカーを用意していたのに、ラインが引けなかったの
で、プレゼンの原稿を先にお配りいただくとかしていただけるといいのかなと思います。

すみません、参考までに。

○管理係長 可能な範囲で、議事録はわかりやすいものを作成してお示ししたいと思います。

○会長 ことし評価を初めてなさる方もいらっしゃると思うんですけど、きょう配られている
この資料に記載されていることは、かなり評価のもとになるものがあって、そういう点でそれ
を補足する面としてきょうの報告がありますので、よろしく願いいたします。

では、よろしいですか。

○委員 すみません、話がずれて申しわけないんですけど、この協議会の議事録の扱いはどう
なっていますでしょうか。1 回目がもう出ているか確認してこなくて、申しわけなかったん
ですけど。

○管理係長 1 回目は、まだ出ておりません。

○委員 出ていないですか。前回までは、議事録が公開される前に、一応内容を確認してとい
うことで送っていただいていたんですけど、今回以降、そういう扱いになるのでしょうか。

○管理係長 今回も、1 回目の内容を確認して、事前に皆さんにお示しするべきだと思うん
ですけど、ちょっと時間がかかってしまっていますので、後日送らせていただきます。

○会長 よろしいでしょうか。

それでは、これで平成29年度第2回の図書館協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。